



---

佐々木

嶺一がエル・シー・エーホールディングス<4798>株式の大量保有報告書を提出



エル・シー・エーホールディングス<4798>について、佐々木嶺一が8月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資による保有。」によるもの。

報告書によると、佐々木嶺一のエル・シー・エーホールディングス株式保有比率は、5.75%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年7月31日。